

令和2年度 指定管理施設検証結果報告書

PLAN	施設名	甲州市大和デイサービスセンター			検証日	令和3年7月13日
	所管課担当名	福祉課 地域福祉担当	課長名	武澤 勝彦	作成者名	平山 建
	指定管理者	名称	株式会社 やさしい手甲府			
		代表者	代表取締役社長 根津 宏次			
		所在地	山梨県甲府市上石田1丁目7番地14号			
		指定期間	平成31年(2019年)4月 ~ 令和6年(2024年)3月			
	管理施設の概要	施設所在地	山梨県甲府市大和町田野77番地			
		設置目的	老人福祉法(昭和38年法律第133号)第15条第2項の規定によりデイサービスセンターを設置する。			
		利用者	甲州市内および市外の利用者	施設管理体制	16名	開館日時間等
	事業概要	サービス提供の内容				
指定管理業務		(1)大和地域を中心としたデイサービス事業の運営 (2)デイサービスセンターの利用申請の受付及び利用許可等に関すること (3)デイサービスセンター使用料徴収事務に関すること (4)施設利用にあたってのサービス、指導等に関すること			(5)その他日常業務 (6)施設の維持、管理及び修繕(大規模な修繕は除く) (7)備品等の維持、管理及び修理 (8)その他施設の管理に関すること	
自主事業		(1)介護保険外延長自費サービス				

DO	管理運営コスト推移(千円)		令和元年度(指定期間1年目)	令和2年度(指定期間2年目)	令和3年度(指定期間3年目)	令和4年度(指定期間4年目)	令和5年度(指定期間5年目)	
	予算	指定管理料	0	0				
		利用料金収入	78,000	77,700				
		その他収入	6	8				
		管理運営経費	72,998	74,819				
	決算	指定管理料	0	0				
		利用料金収入	71,413	67,711				
		その他収入	18	701				
		管理運営経費	74,064	66,340				
	収支		-2,633	2,072				
施設の稼働状況		令和元年度(指定期間1年目)	令和2年度(指定期間2年目)	令和3年度(指定期間3年目)	令和4年度(指定期間4年目)	令和5年度(指定期間5年目)		
指標	開館日数(日)	312	313					
	利用者数(人)	7,128	6,846					
活動結果		・新型コロナウイルス感染症対策従業員行動マニュアルを作成し、感染症対策を徹底した。 ・昨年度に引き続き、大和町内の総合事業対象者の受け入れに注力し、甲州市地域包括支援センターへ定期的な周知活動を行った。 ・利用者人数の増加や質の高い介護サービスの提供に繋げることを目的とし、各種研修に参加した。また、交通事故防止を促進するため、安全運転講習へ参加した。						

CHECK	評価観点	評価(5 4 3 2 1) 高 → 低	評価の説明
	(1)事業の運営	3	協定書のとおり適切に管理運営が行なわれている。主に大和地域内の介護拠点としての役割を果たしている。また、季節ごとの行事や個別機能訓練など、利用者のニーズに沿ったサービスを実施しており、利用者からは高評価を頂いている。新規利用者の増加を目指すため、定期的にケアマネージャーのもとに訪問を行っている。近年、軽微な車両事故等が増えているが、対策を講じて、再発防止に努めている。
	(2)施設の維持管理	3	施設設備については、定期的に保守点検を大和福祉センターと共同で実施し機能保持に努めている。日々、館内清掃や消毒を実施し、施設の衛生面を保つよう努めている。また、不具合箇所については、早急に修繕を行うなど、施設の維持に努めている。
	(3)収入支出	3	新型コロナウイルス感染症に伴い、利用者の外出目録傾向が進んだことにより、延べ利用者数は昨年度より減っている。それにより収入は減少しているが、支出も減少している。また、新型コロナウイルス感染症対応指定管理者事業継続等支援金など対象となりうる新型コロナウイルス感染症対策交付金等の申請を行ったことにより、収支は黒字となった。その他にも保存書類のデータ化による用紙代の削減と社内情報共有システム導入による情報伝達の効率化、チェック機能の強化から業務時間の短縮を促進しており、送迎車両のリース化を行い経費削減の取り組みを行っている。経理についても基本協定書、仕様書、条例に基づき適正に行っている。
	(4)総合評価		総合評価の説明(施設所管課による一次評価)
優良 良好 妥当 要改善 不適		妥当	協定書及び事業計画書のとおり適正に事業が実施されている。利用者人数の増加や質の高い介護サービスの提供に繋げることを目的とした職員研修の実施や関係機関との連絡調整、こまめな施設の維持管理、地域住民への貢献などが総合的に評価できる。軽微な車両事故等があったが、再発防止対策を講じている。

ACTION	評価結果に対する今後の対応	
	当面の課題	・利用者の介護度上昇により、サービス停止となり、利用頻度の減少が見られている。 ・入浴設備の老朽化が進み、安定した施設運営を行っていくには、修繕が必要となる。
	課題解決への対応	・令和2年10月以降は、延べ利用者数が昨年度同月実績より微増となっていることから、引き続き、新規利用者の固定化を目指し、サービスの向上を行っていく。また、市内や峡東地域・郡内地域の病院・施設へチラシ等配布による営業活動の強化を実施する。 ・入浴設備の修繕については、令和3年度にデイサービスセンター用のボイラー設置工事を行う予定である。

二次評価(公共施設活用等検討委員会での総括意見)

- ・仕様書及び協定書のとおり適切に管理運営されている。
- ・新型コロナウイルス対策従業員行動マニュアルが示されており、適切なコロナ対策がなされている。引き続き、徹底したコロナ対策を行う中で事業実施に努めていただきたい。
- ・利用者アンケートを実施し、利用者サービスの向上に努めている。
- ・要介護度の重度の方が入院や施設入所などにより減少し、軽度の方が増えていることによって利用回数や収益が減少しているため、新規利用者を確保するとともに、安定的な事業運営を図っていただきたい。
- ・施設の老朽化している部分の維持管理や活用方法について検討し、適切な対応を行っていただきたい。